

令和8年度 関西脱炭素行動変容促進業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 委託業務名

令和8年度 関西脱炭素行動変容促進業務委託

2. 業務の目的

令和8年3月に策定した関西広域環境保全計画（第5期）に基づき、大阪・関西万博のレガシーの継承を含め、住民や事業者の脱炭素行動変容を促す取組を推進することとしている。

そこで、本事業において、脱炭素行動変容を促すコンテンツを有する複数の事業者と連携し、関西広域連合がプラットフォームとして機能することで、それぞれのコンテンツを相乗効果で盛り上げ、構成府県市による取組の推進を後押しし、圏域の脱炭素に向けた行動変容の一層の促進を図る。

3. 業務内容等

別添「令和8年度 関西脱炭素行動変容促進業務委託仕様書」のとおり。

4. 契約の期間

委託契約締結の日から令和9年2月26日（金）まで

5. 参加するにあたり必要な条件

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者であっては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあっては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 関西広域連合広域環境保全局の構成団体（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、大阪市、堺市、京都市及び神戸市。以下「構成団体」という。）から入札参加資格者指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 構成団体の地方税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下この号において「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
 - イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
 - エ 役員等（公募型プロポーザルに参加する者の代表者若しくは役員又はこれらの者から関西広域連合との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
 - オ 入札に参加する個人から関西広域連合との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
 - カ 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人又は法人
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。
- (7) 参加申込書を提出した者であること。

6. 担当部署

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

関西広域連合広域環境保全局 CO₂ ネットゼロ推進課（滋賀県総合企画部 CO₂ ネットゼロ推進課内）

TEL：077-528-3090 FAX：077-528-4808 E-mail：cg02@pref.shiga.lg.jp

7. 説明会

説明会は行わない

8. 公募型プロポーザルに係る質問

提出方法：持参又はメール（様式は自由）

提出先：6に同じ

提出期限：令和8年6月12日（金） 17時00分必着

※ 持参する場合の受付時間は、土日祝日を除く、平日9時00分から17時00分とする。

※ メールによる場合は、電話にて到達確認を行うこと。

※ 企画提案の審査に関する質問は受け付けない。

※ 回答については、参加申込書提出者全員にメールにより回答する。

9. 参加申込書・誓約書・企画提案書の提出方法・提出先・提出期限

（1）参加申込書及び誓約書

提出方法：持参又は郵送

提出先：6に同じ

提出期限：令和8年6月12日（金） 17時00分必着

提出部数：各1部

※ 持参する場合の受付時間は、土日祝日を除く、平日9時00分から17時00分とする。

※ 郵送の場合は、記録の残る書留郵便とし、提出期限までに必着とする。

（2）企画提案書

提出方法：持参又は郵送

提出先：6に同じ

提出期限：令和8年6月24日（水） 17時00分必着

提出部数：5部（正本1部、副本4部）

見積価格：企画提案書内において様式2により見積価格を呈示すること。

※ 正式な見積書については、契約候補者が決定の後、提出すること。

※ 持参する場合の受付時間は、土日祝日を除く、平日9時00分から17時00分とする。

※ 郵送の場合は、記録の残る書留郵便とし、提出期限までに必着とする。

10. 予定価格

4,739,000円（消費税及び地方消費税（税率10%）を含む）

11. 選出方法

（1）審査概要

- ・ 関西広域連合広域環境保全局 CO₂ ネットゼロ推進課が設置する審査会において、提出された企画提案書に基づくプレゼンテーションの審査を行う。

（2）審査方法

- ・ 審査員は3名とし、審査会において以下の審査基準に基づき企画提案書等の審査を行い、

総合点が最も高かった者を当該業務の契約予定者とする。ただし、総合点が満点（50点）の6割未満（30点未満）の場合は、契約予定者とししない。

なお、審査の対象となる事業者が6者以上の場合には、審査会開催までに関西広域連合広域環境保全局CO₂ネットゼロ推進課にて、下記「(3) 審査会の開催」に記載の「審査項目」に基づいて書面審査を行うこととし、書面審査結果の上位5者のみ審査会に参加できるものとする。

(3) 審査会の開催

日 時：令和8年6月30日（火）（参加者には2営業日前までに開始時間等をご連絡します）

開催方法：オンライン（Zoomを使用）で実施

※ プレゼンテーションの時間は、1者15分とし、プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑応答の時間を設けます。

	審査項目	審査基準	配点
1	事業目的と合致しているか	事業全体の趣旨や当該業務の内容を正しく理解し、それぞれの業務に関して、工夫点を含め具体的に提案されているか。	10点
2	企画内容等が優れているか	目的達成を期待できるクオリティを有し、対象者や事業目的を考慮した魅力的な企画内容や手法が提案されているか。	15点
3	事業効果が高いか	事業全体の目的を達成するための効果的な提案がされているか。また、将来的な波及効果や事業成果が意識された企画内容となっているか。	10点
4	実現可能性が高いか	適切な業務スケジュールが示されているか。	5点
5	実績があるかどうか	過去5年間に同種又は類似業務を受託した実績等はあるか。	5点
6	経費節減を意識した見積か	各項目の事業費について、経費節減を意識した内容・金額となっているか。	5点
合計			50点

(4) 審査結果の通知

- ・ 企画提案の採否（審査結果）は、企画提案書等提出者全員に文書にて通知する。

(5) その他

- ・ (2)により選定された者と関西広域連合は、契約締結に向け細目について協議を行う。協議に際しては、関西広域連合は提案に対し修正を求めることができることとし、選定者は、この求めに対して協議に応じなければならない。
- ・ なお、協議が不調の場合は、(2)により順位づけられた上位の者から順に、契約締結に向

けた交渉を行う。

12. 契約の締結

契約候補者から見積書を聴取し、予定価格の制限の範囲内であることを確認し、契約を締結する。

13. その他留意事項

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提出期限までに参加申込書を提出しない者は、企画提案書等を提出できない。
- (3) 参加申込書及び企画提案書等の作成、提出及びヒアリング等に関する費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された参加申込書及び企画提案書等は返却しない。
- (5) 本業務の受託者は、業務の円滑な進捗を図るために十分な経験を有する管理者を配するものとする。
- (6) 受託者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、委託者の承諾を得た場合は、一部再委託を認める。